

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.110

2014.12.4

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227



「戦争する国」はNO! 11・22岩手県民集会

県内各地から600人が参加

11月22日（土）、多くの九条の会が参加する88団体の実行委員会主催で『「戦争する国」はNO! 11・22岩手県民集会』が開かれ、県内各地から600人が参加しました。岩手弁護士会が共催し、開会挨拶を榎田裕之会長が行いました。



最初に、ドイツ文学翻訳家で、「戦争をさせない1000人委員会」呼びかけ人の池田香代子さんが「気づけば、戦争する国に」と題し、9月に出版されたばかりの「新・戦争のつくりかた」の本を手に講演しました。池田さんは、この本に書かれていることが現実になってきていると紹介し、戦争する国に進む安倍政権をペテンだと批判しました。そして、憲法9条を守り抜き、次の世代に平和な国を手渡そうと呼びかけました。

リレートークでは、地域九条の会から釜石・大槌9条の会が津波で被災し多くの会員を失いながらも活動を再開し、毎月の街宣行動を続けていることをアピールしました。また、岩手日報労働組合からのメッセージが紹介されました。

集会後はデモ行進が行われ、「戦争する国、絶対反対!」「平和憲法9条まもれ」とリズムに乗って声を上げました。講師の池田さんも参加し、最後までデモ参加者に拍手を送っていただきました。

集会では13万円を超えるカンパが集まり、安部総理への抗議ハガキは262枚も寄せられ、参加者の強い意志が結集した集会となりました。

「平和を願う映画とうたごえのつどい」に115名が参加

松園9条の会

戦争の恐ろしさ、悲しさに胸をつかれた

松園9条の会・つどい実行委員会は、11月15日（土）、「平和を願う映画とうたごえのつどい」を開き、115名が参加しました。開会あいさつで佐野弘一世話人は、「この3年、毎月9条署名にとりくんできました。今こそ、9条を守る声をもっと広めましょう」とよびかけました。

瀬川巖さんのアコーディオン演奏で「原爆許すまじ」「冬の星座」「心騒ぐ青春の歌」「故郷」などを歌い、交流をひろげました。

映画「父と暮らせば」が上映されました。参加者からは『宮沢りえさんの「あの時、広島は、死ぬのが自然、生き残ることが不自然」のことばに胸をつかれました。戦争の恐ろしさ、悲しさを改めて感じました。』『井上ひさしの原作にふさわしい、いい映画でした』『上映できてよかった。うたごえが好印象になるつどいでした。』などの感想が寄せられました。

最後に原水爆禁止広島大会に参加した盛岡医療生協ひだまりショートステイで働く田中美沙樹さんから核廃絶の強い思いと報告がありました。参加者に署名用紙がわたされ、「署名をひろげよう」と呼びかけました。



今月の署名行動

12月の街頭署名活動は、9日（火）12:00~12:30盛岡市大通野村證券前で行います。衆議院選挙が行われますが、私たちの「9条守ろう」の思いを宣伝しましょう!

九条の会

安倍内閣の改憲暴走を許さない！全国から2,500人が集結！

2500人が集会&パレード



1月24日、東京・日比谷公会堂で「九条の会 集会&パレード」が開催され、岩手の会事務局も参加しました。

11時からの整理券配布に10時半にはもう列ができていました。一緒にならんだ都内からの参加者と「これだけ注目されている集会だから、マスコミも大きく取り扱うだろう」と会話をしながら配布を待ちました。その後、岩手からの参加者にも会い、開場と同時に会場入り。2,000人の会場はいっぱいになり、外でも大画面で集会が見られるようにしていました（参加者は2,500人）。

平和の朗読劇の後、よびかけ人の奥平康弘さんと澤地久枝さんからあいさつ（大江健三郎さんは大阪に行っていて不参加）。澤地さんは、「アメリカと一緒に戦う集団的自衛権は9条をないがしろにし、生活を破壊するものだ」と訴え、戦争がいかにひどいか、戦力を使うということを政治家はわかっていないと批判しました。

各地と各分野からの報告後、事務局からの提案として事務局長の小森陽一さんが、九条の会の呼びかけに応え47都道府県の九条の会が10月の統一行動月間で行動したことを紹介。続けて「日米防衛ガイドラインを改定させないことが重要」と訴えました。最後に、戦争する国NOを訴え、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回させ、安倍政権にNOを突きつける総選挙にと呼びかけました。

デモ行進は、各自が思い思いのプラカードや旗を持ち、銀座の街を歩きました。私たちは遠方からの参加のため先頭集団でしたが、最後の集団が歩き終わったのは1時間後だったようです。

これだけの大きな集会でしたが、翌日の新聞では報道が見られず、選挙モードとはいえ大変残念に思いました。しかし、これだけ多くの同志が全国にいると知り、心強く感じました。岩手でももっと「9条を守ろう」と思う仲間を増やし、広げたいと思いました。

（岩手県生協連 千葉真寿美）



各地からの報告では、みやぎ青年9条の会KIRAKIRA☆9が仮装して報告



「集団的自衛権行使容認」で「戦争する国」になれば

国民は「安全、安心」（幸福）になれるのか？（その3）

前回は「戦争する国」になれば国民はとんでもない不幸に陥ることを明治時代の文章の一節で確認しました。そしてその後の日本は戦争の繰り返しで、実際に国民は不幸に陥ったことも確認しました。

それでは、誰が国民を不幸に陥れるか、そのことも「明治時代の文章の一節」は明快に指摘していました。「あます（ママ）所は唯だ少数軍人の功名と、投機師の利益のみ。」と。

「集団的自衛権の行使」は「戦争行為」です。「個別的自衛権の行使」も「戦争行為」です。閣議決定を巡って「少数軍人（自衛隊、「国防軍）」と、「投機師（軍需企業）」の動きが国民の目に見えて来なかったでしょうか。国民は「きな臭い」と言わなかったでしょうか。

「自衛隊は戦力に非ず」という「衣」をずっと纏って来ました。しかしその自衛隊はその下に纏った「鎧（戦車、大砲、軍艦、戦闘機、ミサイル）」が健康優良児に丸々と育ち、今やその「衣」ははち切れんばかりになっています（年間5兆円の防衛予算）。

この「健康優良児（自衛隊）」がこの「衣」を脱ぎ捨てたらどうなるか、国民は再び「とんでもない不幸に陥ること」は明白であり、このことを県民に広く、深く広めるときではないかと思えます。そのために600人が参加した『「戦争する国」はNO！11・22岩手県民集会』の成功を力にするときだと思えます。（T）